# リスクアセスメント方針

# 日本人学校



承認済み 学校運営委員会 日付2025年9月

# 最終レビュー日 2025年9月

# 次回のレビュー期限 2026年6月

バージョン番号	変更者	修正内容	変更日
1.1	K.西原	更新フォーマット	17/12/2020
1.2	K.西原	更新	01/04/2021
1.3	K.岡本	更新	09/05/2022
1.3.1	K.岡本	レビュー	01/06/2023
1.3.2	K.岡本	レビュー	01/09/2024
1.3.3	F.房田	レビュー	23/09/2025

#### 理由

リスクアセスメントは、業務に関連するリスクを特定するために実施される。アセスメントでは、職員、児童生徒、その他影響を受ける可能性のある人物の両方のリスクを特定する必要がある。

リスクアセスメントは通常更新され、その完了を管理する責任は安全衛生責任者(事務局長)にある。 1988年のC.O.S.H.H.規則は、有害物質の使用を伴う作業から生じる職員の潜在的な健康リスクを評価 する法的義務を職員に課している。

C.O.S.H.H.はまた、ごく限られた状況を除き、書面による記録を保持しなければならないことも求めている。 一般的なリスクアセスメントは、関係するカリキュラム分野の職員が行うのが最適である。

#### 1. リスクアセスメント

#### 1.1 はじめに

リスクアセスメントを実施することは、労働安全衛生管理規則 (1999 年)の一般的な法的要件である。また、マニュアルハンドリング、化学物質の使用、 騒音、機械など、専門的なアセスメントを実施するよう、他の規則でも具体的な要件が定められている。

エリアまたは作業/タスクの一般的なリスクアセスメントには、以下の手順を採用する。これはHSEガイダンス「リスクアセスメントの5つのステップ」に基づいている。

リスクアセスメントは、すべての重大なハザードとリスクが特定され、適切な場合には、リスクを排除するか、「合理的に実行可能な限り」リスクを低減するための管理策を講じることを確実にするために、体系的に実施されるべきである。

#### 1.2 リスクアセスメントとは何か

リスクアセスメントとは、ある活動や状況によって人々がどのような危害を受ける可能性があるかを慎重に検討することである。アセスメントにより、危害の可能性を特定し、管理措置を導入することでリスクを合理的なレベルまで低減できるかどうかを判断する。

**ハザード**: ハザードとは、危害を引き起こす可能性のあるものと定義される。

**リスク**: リスクとは、ハザードによる潜在的な危害が現実化する可能性のことである。これは通常、危害が発生する可能性と危害の潜在的な重大性を考慮することによって評価される。

#### 2. 危険とリスク

その場所を調査し、以下の事項を確認する:

- 危険 - 職場で危害を及ぼす可能性のあるものを特定する。 一般的な職場の危険には以下が含まれる:

化学物質、 ディスプレイ・スクリーン 粉塵/煙 電気 火災機械 マニュアルハンドリグノイズ 照明不良

## スリップ/転倒危険

#### 車両

高所作業およびその他の危険

## 3. 一般的リスク評価

これらの一般的なリスクアセスメントは、学校のリスクアセスメントを支援するために作成されたものであり、個々の現場がそれぞれの状況を考慮するための基礎となるものである。アセスメントの中には、学校に関連しないものもあれば、特定の場所や作業内容に合わせてカスタマイズする必要があるもの、全く変更する必要がないものもある。

この書式は部分的にしか記入されていないため、学校の管理職が、書式に記載されている一般的なハザード、リスク、管理策を考慮し、特定されたサイト固有の項目を追加した上で、残りの書式を記入する必要がある。

アセスメントでは、提案された管理策を導入する前と導入した後のリスクを評価する必要がある。これにより、管理策の緊急性や、管理策導入後にリスクを十分に低減できるかどうかを確認することができる。以下のマトリクスは、リスク評価の判断に役立つ。

### 3.1リスクマトリックス

重大性可能性	わずかに有害 (例:表面的な怪我、 一時的な不快感や苦 痛)	有害 (例:捻挫、軽い骨 折、障害につながる 体調不良など)	極めて有害(例:大きな骨折、切断、死亡事故、生命を縮める病気)
可能性は極めて低	LOW (L)	LOW (L)	MEDIUM (M)
い			
ありそうもない	LOW (L)	MEDIUM (M)	HIGH (H)
可能性が高い	MEDIUM (M)	HIGH (H)	VERY HIGH (VH)

すべてのリスクを低レベルまで低減できる可能性は低い。表1は、取るべき行動を判断するのに役立つ。

### 表1:

	必要な措置		
リスク評価	当初のリスク評価	残留リスク評価	
非常に高い(VH)	適切な管理措置が実施できる場合に	決して行われてはならない。	
	のみ実施される可能性がある。	リスク評価を下げるために、さらなる管理 策を特定する必要がある。	
高(H)	コントロールが良好な場合にのみ実施 される可能性がある。	さらにアドバイスを求める	

ミディアム (M)	これ以上リスクを下げることが不可能な場合は、利益に対してリスクを検討する必
, ,	要がある。
低い (L)	これ以上の措置は必要ない。

完成したジェネリック・アセスメントは、アセスメントを行った教頭の署名を受け、学校長がモニタリングする必要がある。その後、少なくとも年に一度は見直しを行い、必要であれば更新する必要がある。インシデントやアクシデントが発生した場合、または施設、職員、手順に大きな変更があった場合は、より早く見直しが必要となる。

#### 4. 記録

アセスメントは、標準的なリスクアセスメント用紙に記録されるべきであり、当該作業エリアのこの目的のために特定された、見やすくアクセスしやすいフォルダーに保管されるべきである。この書式は改善アクションプランとしても機能し、管理措置の実施状況を追跡するために使用されるべきである。発見された事項は、影響を受ける職員に周知され、情報/研修が行われなければならない。

#### 4.1 見直し

リスクアセスメントは、そのエリア/仕事/タスクに重大な変更があった場合、またはそのアセスメントがもは や有効でないと疑われるその他の理由がある場合に見直さなければならない。リスクアセスメントは、アセス メントされたタスクに関わる事故/インシデントが発生した後にも見直されるべきである。いずれにせよ、定期 的にアセスメントを見直し、アセスメントが現在も正確であり、コントロールが維持されていることが確認される べきである。